児童手当

全ての市町村

高校生年代までのお子さんを養育されている方に支給されます。（R6.10月（R6.12支給分）から）

対象者・要件

対象

高校生年代（※）までのお子さんを養育している方

※高校生年代までとは、18歳に達する日以後の最初の３月31日までのことをいいます。

要件

- 児童が日本国内に住んでいる場合に支給されます。　（ただし、留学のために海外に住んでいて一定の要件を満たす場合は支給対象になります。）
- （ただし、留学のために海外に住んでいて一定の要件を満たす場合は支給対象になります。）
- 児童が児童養護施設等に入所している場合や里親などに委託されている場合は、施設の設置者や里親などに支給されます。

事業内容

支給額（児童１人あたり、月額）

０～３歳未満　　15,000円（第3子以降は30,000円）

３歳～高校生年代まで　10,000円（第3子以降は30,000円）

申請先・問い合わせ先

富山市	こども福祉課 富山市新桜町７-３８ 連絡先：076-443-2249
魚津市	こども課 魚津市釈迦堂1-10-1 連絡先：0765-23-1006
滑川市	子育て応援課 滑川市寺家町104番地 連絡先：076-475-2111（代表）
黒部市	こども支援課 黒部市三日市1301番地 連絡先：0765-54-2577

舟橋村	生活環境課 中新川郡舟橋村仏生寺55 連絡先：076-464-1121
上市町	福祉課 上市町湯上野1176番地 連絡先：076-472-1111（代表）
立山町	住民課 立山町前沢2440番地 連絡先：076-462-9956
入善町	結婚・子育て応援課 下新川郡入善町入膳423 連絡先：0765-72-1857
朝日町	住民・子ども課 下新川郡朝日町道下1133 連絡先：0765-83-1100(代表）
高岡市	子ども・子育て課 高岡市広小路7-50 連絡先：0766-20-1381
氷見市	子育て支援課 氷見市鞍川1060番地 連絡先：0766-74-8117
砺波市	こども課 砺波市栄町7-3 連絡先：0763-33-1590
小矢部市	こども家庭課 小矢部市鷲島15番地 連絡先：0766-67-8603
南砺市	こども課 南砺市荒木1550番地 連絡先：0763-23-2010
射水市	こども福祉課 射水市新開発410番地1 連絡先：0766-51-6629